



市議会議員
上田由美子
☎ 68-2106
Fax 68-2146



参議院議員
井上さとし



前衆院議員
藤野保史

児童に楽しく豊かな放課後を

放課後児童クラブ支援員の研修、勤務条件の改善求める

6月議会上田由美子市議の一般質問④

小矢部市の公立放課後児童クラブで働く支援員の定数や実際の勤務日数(表1)、資格の現状(表2)が、6月議会での上田由美子市議の質問で初めて明らかになりました。そのうえで上田市議は、児童が学校での緊張を解きほぐし、友達と関わって楽しく過ごす豊かな放課後をつくることのできるように、支援員の研修や勤務条件の改善、正職員化を求めました。

【上田市議】 小矢部市は、現在いくつかの放課後児童クラブが運営されているか。

【民生部長】 公立は7施設(表1参照)で、私立は、あおば学童クラブ、津沢子ども放課後児童クラブ、いすゞせいの放課後児童クラブの3施設がある。

【上田市議】 支援員は、それぞれ何人配置、勤務日数はどうなっているか。

【民生部長】 国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第2項において、1単位クラブごとに2名以上としている。小矢部市は、児童数35人以下は支援員2人、児童数36人以上の場合3人、児童数51人以上の場合4人と独自に基準を設定している。また、障害児を受け入れるとき、障害児が2人以下は支援員1人、障害児3人以上は2人を追加配置している。各公立施設の支援員配置数とその勤務日数は表1のとおりである。

支援員の資格と研修

【上田市議】 支援員の中で、保育士、幼稚園教諭、小学校・中学校・高校教諭の資格を持つ人は何人か。それぞれのクラブについて尋ねる。

【民生部長】 支援員の資格については、表のとおりである。(表2参照)

【上田市議】 支援員が初めて勤務する時の研修や、勤務開始後の定期的な研修はどのようなになっているか。

【民生部長】 市では、業務委託先の民間企業が実施する研修をすべて支援員が受講するよう義務付けている。研修内容では、コミュニケーションと保護者対応、子どもへの効率的な声掛け、放課後児童クラブにおける子どもとの遊びやゲームの進め方、配慮が必要な子どもへの対応、子どもの人権、いじめと虐待の対応など、多岐にわたる研修を受講し、適正なクラブ運営に努めている。研修頻度は2か月に1回で、この項目につきつづらひの研修をしている。

支援員の勤務日数が少ない 子どもの特徴や個性をつかめるのか

【上田市議】 ひとつのクラブで定数を超える支援員が実際に働いている問題について、子どもが支援員になじむのに時間がかかり、支援員も勤務日数が少なく、一人ひとりの特徴や個性をつかむのに時間がかかる。保護者も迎えに行くたびに支援員が違つのでは、子どもに関する要望を伝えることに不安を感じるのではないか。

【民生部長】 各放課後児童クラブに配置されている責任者一人が中心になり、受け入れ開始前に、前日の出来事の情報共有、当日の運営体制の打合せをしている。日々支援員が代わっても、保護者に不安を与えない体制作りを努めている。

正規職員で採用できないか

【上田市議】 1週間の勤務日数が少ないのは、募集しても人が集まらないからと推測できる。1日4時間の勤務のため、他にパートの仕事をもち、ダブルワークの人もいると聞いている。

放課後児童クラブは、児童が学校での緊張を解きほぐし、友達とかわつて、楽しく過ごす大切な場所である。豊かな放課後をつくるために、支援員には専門的な知識が必要だ。

午前中の子どもが来ていない時間帯に遊びの工夫や事務をすれば、クラブ開設時間には丸ごと子どもと向き合つことができる。正規職員として放課後児童クラブ支援員を採用できないか。

【民生部長】 現在、公立の放課後児童クラブについては、民間企業へ業務委託を実施しており、その民間企業では、今後も正規職員を採用することとは検討されていない。今後も支援員が希望する勤務体系で人員配置を行い、支援員同士で運営内容を情報交換することで、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを努める。

公立放課後児童クラブ支援員の資格(表2)

クラブ名	保育士	幼稚園教諭	教員・職員	福祉学履修	福祉事業従事	計
石動				1名	5名	6名
とうぶ			2名		4名	6名
おおたに	1名	1名	2名	1名	3名	8名
おおたに第2			2名		3名	5名
おおたに第3			1名		3名	4名
つざわ			2名		2名	4名
かんだ			2名		3名	5名
合計	1名	1名	11名	2名	23名	38名

※教員・職員は、小学校・中学校・高等学校の教職員等の資格

※福祉学履修とは、大学の社会福祉学等を修めて卒業した人

※福祉事業従事とは、高等学校卒業後で2年以上児童福祉事業に従事した人

ケーションと保護者対応、子どもへの効率的な声掛け、放課後児童クラブにおける子どもとの遊びやゲームの進め方、配慮が必要な子どもへの対応、子どもの人権、いじめと虐待の対応など、多岐にわたる研修を受講し、適正なクラブ運営に努めている。研修頻度は2か月に1回で、この項目につきつづらひの研修をしている。

【民生部長】 現在、公立の放課後児童クラブについては、民間企業へ業務委託を実施しており、その民間企業では、今後も正規職員を採用することとは検討されていない。今後も支援員が希望する勤務体系で人員配置を行い、支援員同士で運営内容を情報交換することで、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを努める。